

令和 8 年 2 月 18 日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和8年2月18日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

佐藤 公男 委員長

桑原 成典 副委員長

浅野 敏江 委員 鎌田 礼二 委員

西村 勝男 委員 小高 洋 委員

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
総務部長	本多 裕之	総務部 危機管理監	佐藤 孝文
総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬
総務部 政策課長	引地 洋介	総務部 秘書広報課長	中村 成子
総務部 財政課長	佐藤 渉	総務部 管財契約課長	上總 雅裕
総務部 危機管理課長	古谷 勝弘	教育委員会 教育長	黒田 賢一
教育委員会 教育部長	末永 量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下 真子
教育委員会教育部 学校教育課長	岩渕 克洋	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古 勝浩
選書管理委員会 事務局長	目々澤 恵一	総務部 総務人事課総務係長	佐々木 勝

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	石垣	聡
事務局長	鈴木	忠一
議事調査係主査	星井	絵名

会議に付した事件

議案第1号 塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 令和7年度塩竈市一般会計補正予算

午前10時00分 開会

○佐藤委員長 おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、感染症防止の観点から、ご発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の審査の議題は、議案第1号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」の2件であります。

これより議事に入ります。

議案第1号及び第5号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

総務教育常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会でご審査をお願いいたします案件は、塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例など、計2件でございます。

各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○佐藤委員長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 それでは、政策課より、議案第1号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明を申し上げます。

初めに、恐れ入りますが、資料No.2の令和8年第1回塩竈市議会定例会議案の8ページをご覧ください。

下段の条例改正の提案理由をご覧くださいと存じます。

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能に係る事務及び情報連携について、規定する必要があることから、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、恐れ入りますが、資料No.10の第1回市議会定例会議案資料の7ページをご覧ください。1の概要についてでございます。

「地方公共団体情報システムの標準化」に伴い、基幹系業務システムの機能として新たに設

けられることになりました「住登外者宛名番号管理機能」によって行われる事務及び情報連携につきまして、個人番号の独自利用を行う事務として条例に規定する必要があることから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、2の「住登外者宛名番号管理機能」についてでございます。

(1)の「住登外者宛名番号管理機能」の概要についてでございますが、本市に住民登録のない、いわゆる住登外者に宛名番号を付番いたしまして、各業務システム間で必要な情報を連携することで、住登外者の一元的な管理を可能とするものでございます。住民登録のある方につきましては、住民記録システムが宛名番号を付番しまして、ほかのシステムにも連携されますが、住民登録のない住登外者につきましては、左の図のとおり、各システムにおいて、個別に管理されることが通常でございます。それが、右の図に記載のとおり、本機能を実装することによりまして、住登外者に対して、各基幹系業務システム共通の住登外者宛名番号を付番することが可能となり、業務の効率化が図れるものでございます。

次に、(2)の番号利用条例との関係についてでございます。

本機能の実装に当たっては、国の技術的助言を踏まえまして、以下の2点の事務、または連携を行うに当たり、条例改正が必要となっております。

次に、3の改正内容でございます。

①といたしまして、個人番号の独自利用を行う事務として、本機能による住登外者の情報の管理に関する事務を追加しますほか、②といたしまして、庁内連携を行う事務などに、本機能による住登外者の情報の管理に関する事務を追加などをするものでございます。

次に、4の施行日につきましては、公布の日となります。

なお、資料No.2の令和8年第1回塩竈市議会定例会議案の6ページから8ページにかけては、条例改正案を、また、資料No.10の3ページから6ページにかけては、新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

議案第1号についての説明は、以上となります。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 中村秘書広報課長。

○中村総務部秘書広報課長 それでは、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、秘書広報課に係る補正予算について、ご説明を申し上げます。

初めに、議案資料を使って事業の説明をさせていただきますので、資料No.10の21ページ、ふるさと納税事業についてをお開き願います。

1の概要でございますが、本事業では、今年度行いましたプロモーション活動や返礼品の拡充などにより、当初に見込んでおりました寄附金額を上回ることが見込まれますことから、その関係予算について、予算を計上するものでございます。

次に、2のふるさと納税の実績及び令和7年度の見込みでございますが、令和7年度当初は、寄附件数が9万6,000件、寄附金額が11億5,000万円と見込んでおりましたが、令和7年度の最終見込みといたしまして、寄附件数を10万件、寄附金額を12億5,000万円とするものでございます。

3の事業費及び財源内訳でございますが、一般財源として5,000万円を計上するものでございます。

次に、予算の内訳について、ご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、資料No.6、令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書16ページ、17ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出予算からご説明を申し上げます。

第2款総務費第1項総務管理費第7目企画費第12節委託料、ふるさと納税業務委託料といたしまして3,829万円を計上するものでございます。こちらは、返礼品の調達や送料などを含めた委託料経費を計上いたしております。

次に、同じページの第2款総務費第1項総務管理費第7目企画費の第13節使用料及び賃借料、ふるさと納税公金支払サービス利用料といたしまして1,171万円を計上するものでございます。こちらは、寄附を受け付けるポータルサイトなどの手数料を計上いたしております。

続きまして、歳入予算について、ご説明申し上げますので、同じ資料、10ページ、11ページをお開きください。

寄附金額の増額分といたしまして、第18款寄附金第1項寄附金第1目一般寄附金として、記載額1億5,915万8,000円のうち、1億円を計上いたしております。

以上が、ふるさと納税事業についての説明となります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長 古谷危機管理課長。

○古谷総務部危機管理課長 それでは、危機管理課より、令和7年度塩竈市一般会計補正予算のうち、防災対策事業について、ご説明いたします。

資料No.10の22ページをお開き願います。

初めに、概要について、ご説明いたします。

避難所における良好な生活環境の確保に向けた適切な避難所運営を行っていくため、プライバシーの確保や寝床の改善など、避難所開設当初から直ちに避難者に提供できるよう、備蓄の推進に取り組んでおります。

このたび、「防災対策に活用できる事業に」と頂いた寄附金を活用しまして、防災備品、簡易ベッドを充実させまして、災害時の防災対応力の向上を図ろうとするものです。

現況について、現在、指定避難所に配布している簡易ベッドは、合計で229台、各避難所に10台前後の配備をすることとなっております。

今回の事業の内容でございますが、簡易ベッドを、下に写真の参照がございますが、これと同等のものを70台購入するものです。購入後は、指定避難所19か所に配備する予定でございます。

事業費、財源ですが、一般財源100万円となります。

今後の予定ですが、2月に契約締結をいたしまして、3月に納品、事業完了を予定しております。

続きまして、資料No.6、令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書をご覧ください。ページ数、46ページ、47ページとなります。

初めに、歳出からご説明いたします。

第9款消防費第1項消防費第3目防災費第17節備品購入費に防災資機材等備品100万円を計上してございます。

続きまして、歳入になります。

同じく資料No.6、10ページ、11ページをお開き願います。

第18款寄附金第1項寄附金第1目の一般寄附金、補正額のうち100万円を計上してございます。

危機管理課からは、以上となります。よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 続きまして、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、教育総務課所管の「学校施設の整備について」と「米飯学校給食支援事業について」の2件をご説明いたします。

初めに、学校施設の整備についてでございます。

資料No.10の32ページをご覧ください。

こちらは、学校施設環境改善交付金を活用するため、国の令和7年度補正予算（案）等への事業前倒し及び新規計上に要望した第二中学校長寿命化改良事業及び小中学校各種施設の整備事業を実施しようとするものです。

事業内容でございます。

(1) 第二中学校長寿命化改良事業（Ⅲ期工事・屋内運動場）についてですが、施設の老朽化対策として長寿命化改良工事を行い、その中で空調設備の導入も行うものです。令和7年12月に各種工事を契約予定でしたが、国の交付金採択が一部に限られたため、バスケットゴール撤去工事のみの実施をしております。今後、交付金事業区分に従い、整備を行ってまいります。

②の表に、Ⅲ期工事を行う整備内容をお示ししております。

次のページ、33ページをご覧ください。

(2) 小中学校施設LED設置事業についてでございます。

学校施設の省エネルギー化に加え、蛍光灯が2027年に生産中止となることを踏まえ、年次的に整備を図るものです。令和8年度の対象校は、月見ヶ丘小学校、玉川中学校で、各教室の蛍光灯照明器具をLED灯照明器具に改修する工事を行います。

(3) 小中学校空調整備事業につきましては、空調設備未設置となっている各校の特別教室について、空調設備を設置するものです。長寿命化改良工事を行っている第二中学校を除く全小中学校において、各校二、三教室に対し、実施いたします。

3. 事業費及び財源内訳につきましては、これまでご説明いたしました各事業について、表にまとめてございます。事業費につきましては、繰越明許費の追加により、事業を実施いたします。財源内訳といたしましては、国の学校施設環境改善交付金、地方債を活用してまいります。

なお、第二中学校長寿命化改良事業の一般財源が、63万6,000円のマイナス計上となっておりますが、補正前の予算より国庫支出金の交付率や起債充当率が増加するため、一般財源が減少するものです。

それでは、予算につきまして、資料No.6の令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書でご説明いたします。

初めに、歳出からご説明いたします。

資料No.6の48ページ、49ページをご覧ください。

第10款教育費第2項小学校費第1目学校管理費において、ただいま説明いたしました小学校に係る事業費として、第14節工事請負費5,663万9,000円を計上しております。事業内訳は、右側の欄に記載しております。小学校施設LED設置事業費905万3,000円、小学校空調整備事業4,758万6,000円です。

続いて、50ページ、51ページをご覧ください。

第10款教育費第3項中学校費第1目学校管理費において、中学校に係る事業費といたしまして、第12節委託料863万4,000円、第14節工事請負費1億6,219万7,000円となっております。

事業内訳といたしまして、右側の欄に記載してございます。中学校施設LED設置事業費1,475万1,000円、中学校空調整備事業3,736万1,000円、中学校長寿命化改良事業1億1,871万9,000円です。

次に、歳入について、ご説明いたします。

同じ資料No.6の8ページ、9ページをご覧ください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第6目教育費国庫補助金の第2節小学校費補助金に1,887万5,000円、第3節中学校費補助金に6,957万3,000円、それぞれ学校施設環境改善交付金となります。

また、同じ資料の12ページ、13ページをご覧ください。

第22款市債第1項市債第7目教育債の第1節小学校債に3,770万円、第2節中学校債に1億180万円を計上しております。

恐れ入ります。資料No.10の33ページにお戻りください。

今後の予定についてですが、本補正予算が認められました後、3月にLED設置事業、空調整備事業の実施設計業務に着手、6月に長寿命化改良事業、Ⅲ期工事に係る契約手続を行う予定です。

学校施設の整備についての説明は、以上となります。

続きまして、米飯学校給食支援事業について、ご説明いたします。

同資料No.10の34ページをご覧ください。

こちらは、学校給食用米穀の価格の高騰を受け、「みやぎ米飯学校給食支援方式」へ加入している市町村が、保護者負担軽減のため、緊急対策として経費を負担しようとするものです。

「みやぎ米飯学校給食支援方式」とは、米飯学校給食の円滑な推進と支援に取り組む共同事業で、市町村、農業協同組合、宮城県学校給食会などにより実施されております。

事業内容についてです。

(1) 掛かり増し経費についてですが、市場の米価が上昇し、供給価格が基準価格を上回った場合に発生する経費となっております。令和7年度の掛かり増し経費のイメージを下の図でお示ししております。下の網かけとなっております部分が、掛かり増し経費の①通常分となっているところがございます。宮城県、JAグループ、市町村が、それぞれ規定上限の中で負担をします。今年度は、この限度額5,000万円を超過いたしましたので、その差額の2億6,806万8,000円を②の緊急対策分として、市町村が負担をいたします。

(2) 掛かり増し経費の本市負担分につきましては、①の通常分が36万7,000円、②の緊急対策分が490万6,000円、合計527万3,000円となっております。ただし、8万4,000円は、当初予算で措置済みだったため、今回、補正する金額は、518万9,000円です。

支援の対象は、市内小中学校の児童生徒3,413人となっております。

3番の事業費及び財源内訳につきましては、事業費518万9,000円、財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金474万5,000円、ミナト塩竈まちづくり基金繰入金44万4,000円です。

今後の予定といたしまして、本補正予算が認められましたら、3月下旬に請求額の支払いを予定しております。

それでは、予算につきまして、資料No.6の令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書でご説明をいたします。

初めに、歳出からご説明いたします。

資料No.6の52ページ、53ページをご覧ください。

第10款教育費第5項保健体育費第1目保健体育総務費において、第18節負担金補助及び交付金に米飯給食経費負担金518万9,000円を計上しております。

次に、歳出ですが、同じ資料No.6の8ページ、9ページをご覧ください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金の第1節総務管理費国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,256万5,000円が計上されておりますが、この中に本事業費474万5,000円が含まれております。

同資料の10ページ、11ページをご覧ください。

第19款繰入金第1項基金繰入金第4目ミナト塩竈まちづくり基金繰入金の第1節に給食指導管理事業費44万4,000円を計上しております。

教育総務課からの説明は、以上となります。ご審査のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部生涯学習課長 続きまして、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、生涯学習課分として、杉村惇美術館周辺急傾斜地崩壊対策工事について、ご説明いたします。

資料No.10の36ページをご覧ください。

先に、概要について、ご説明いたします。

本事業は、杉村惇美術館急傾斜地崩壊対策工事の取組状況について、報告するものです。

2の事業内容についてですが、本事業につきましては、美術館東側の崖に対し、急傾斜地対策工事を実施するもので、令和7年2月定例会において業務費を計上しておりましたが、調査設計を実施したところ、事業費が不足することが判明し、今回、不足分を補正するものです。

3の事業費及び財源内訳についてですが、補正額として900万円で、財源は、全て緊急自然災害防止対策事業債となります。

4の今後の予定についてですが、補正予算をお認めいただきましたら、3月に契約手続を開始いたします。6月には着工し、令和9年3月に竣工の予定となります。

次に、資料No.6の令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書で予算について、ご説明いたします。

52、53ページをご覧ください。

歳出について、ご説明いたします。

第10款教育費第4項社会教育費第7目美術館費第14節工事請負費、美術館運営事業費に900万円を計上しております。

次に、歳入について、説明させていただきますので、同じ資料No.6の12、13ページをご覧ください。

第22款市債第1項市債第7目教育債第3節社会教育施設債として900万円を計上しております。

次に、地方債補正について、説明いたしますので、資料No.5の15ページをご覧ください。

第4表、地方債補正、2、変更、美術館等整備事業、補正前6,000万円から補正後6,900万円

と変更となります。

生涯学習課所管の補正予算の説明は、以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤委員長 岩淵学校教育課長。

○岩淵教育委員会教育部学校教育課長 それでは、一般会計補正予算のうち、学校教育課分について、ご説明いたします。

議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、大会参加助成費についてです。

資料No.10の35ページをご覧ください。

概要について、ご説明します。

本事業は、学校教育の一環として行われる部活動の充実を図るため、塩竈市立小・中学校の児童・生徒が、各種大会に参加する際の費用の一部を助成し、学校及び保護者への支援を行うものです。

2の事業内容についてですが、助成の対象経費については、当該児童・生徒が当該大会に参加するために要する交通費、宿泊費、参加料等で、助成金額は、助成対象経費合計額の80%以内の額となっております。

当初予算では、助成金額60万円を見込んでおりましたが、今年度、市内中学校において、水泳、陸上、バドミントン、吹奏楽が東北大会や全国大会へ出場、進出と多くの活躍があり、助成支出見込額が143万4,000円となることから、不足分83万4,000円を補正するものです。

3の財源につきましては、全て一般財源となります。

4の今後の予定については、補正予算をお認めいただきましたら、適切な予算執行に努めてまいります。

次に、資料No.6の令和7年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書で予算について、ご説明いたします。

52、53ページをご覧ください。

歳出について、ご説明します。

第10款教育費第5項保健体育費第1目保健体育総務費第18節負担金補助及び交付金のうち、各種大会参加補助金として83万4,000円を計上しております。

学校教育課所管分の説明は、以上となります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。

また、資料番号と該当ページをお示しの上、ご発言をお願いいたします。ございませんか。

桑原委員。

○桑原委員 私から何点か質疑させていただきます。

資料№10の32ページ、学校施設の整備についてというところの(2)になります。小中学校施設LED設置事業ということで、蛍光灯が2027年に生産中止になるということで、今、現状だと小学校が約80%、中学校が49%という形になっています。今後、多分100%を目指していくとは思いますが、このペースとといいますか、中学校が半分に至っていないというところで、どのような形を考えているのか、お伺いできたらなと思います。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 LED設置事業について、今後の予定のご質疑でございました。

こちら、令和8年から令和10年度の3か年を計画期間として、教室照明を優先してLED化を進めていく予定です。来年度は、月見ヶ丘小学校、玉川中学校ですが、残っている学校につきましても設置率の低い学校から順次、まずは、教室を優先として行っています。

また、それ以外の廊下等につきましても既存予算の中で行っていく予定としております。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 ありがとうございます。

次に、(3)の小中学校空調整備に関してですけれども、こちらは、今回、この事業をやって、小学校が73%、中学校が77%というところなんですけど、これも一応100%にしていく予定という形でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 空調設備の目標というところでございます。

まず、国の設置率が、令和6年9月1日時点で68.7%という数値が公表されております。この国の設置率を目安として、令和8年度の整備では、まず、特別教室につきましても、70%を超えるところを目標としていきたいと考えております。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 分かりました。

その状況も多分いろいろ状況があるとは思いますが、そういうのを踏まえつつ整備していただけたらと思います。

続きまして、36ページになります。杉村惇美術館の不足分というところで、どのようなところの事業費が不足していたのか、詳しく教えていただければと思います。

○佐藤委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部生涯学習課長 今回、調査設計業務委託を頼んだ事業者から、全般的に工事のための物価が高騰しているというところで、今回、補正が必要になった状況でございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 そういう話であれば、物価の高騰のためとかというところで書いておいたほうがいいんじゃないかなと思っていて、それが何も書かれていなかったの、何か見落とししていたのではないかなと思っていたんですけれども、この辺、なぜ書かなかったのか、お伺いできればと思います。

○佐藤委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部生涯学習課長 委員がおっしゃるとおり、事業内容のところにそういった部分も記載するというところで、ご意見ありがとうございました。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 分かりました。よろしく願いいたします。

最後に、質疑ではないんですけれども、35ページになります。大会参加助成費ということで、非常にいい補正予算だなと感じております。全国大会とか、県大会ですか。行っていただくということは、非常に小学生、中学生にとっては、いいことなのかなと思っておりますので、引き続きサポートというか、フォローアップしていただければと思っております。

以上で、私の質疑を終わります。

○佐藤委員長 ほかにご発言はございませんか。小高委員。

○小高委員 では、引き続き何点かお伺いしたいと思います。主に資料No.10と資料No.6を活用してお伺いをします。

初めに、資料No.10の7ページ、先ほどご説明いただきました塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正ということで、住登外者ということで、住民登録を

されておられない方について、様々その情報についての話だということです。ご説明いただいて、何となく理解をしておるんですが、具体的にどういった方が、どういった形を取ったときに、こういったことが、どう活用されるのかといいますか、具体例で教えていただくと助かります。

○佐藤委員長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この住登外者の具体例でございますが、例えば、塩竈市内に土地をお持ちであって、ただ、お住まいは他の市町村の方という場合には、その方は、本市に住所はないんですけれども、課税はさせていただくので、本市でシステム登録というのが必要になっています。

その納付書を送付したりはするんですけれども、そういった方は、住登外でシステム管理しなければいけない。ここには、今は、そういった方々を各システムでばらばらに登録していたということで、なかなかその人が、名前で検索してもその特定ができないという状況でありましたので、今回、共通するその宛名番号を付番することによって、主にその業務の効率化、迅速性しかり、正確性をより向上させる取組となっています。

以上でございます。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。1つには、土地の関係だとか、そういったところでということで理解をさせていただきました。

では、続きまして、21ページのところのふるさと納税のところ、当初の見込みよりも上回ったということで、それに関する経費ということで理解はしています。今回、見込みよりも1億円多く補正をするということで、そこに対する経費で委託料、使用料及び賃借料で、合わせるとぴったり5,000万円となるんですが、2分の1とか、何かそういったものがあるのか、そのあたりの仕組みをお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 中村秘書広報課長。

○中村総務部秘書広報課長 仕組みということでご質疑いただきました。

委員がおっしゃるとおり、ふるさと納税の費用につきましては、寄附額の50%以内に抑えることという50%ルールがございまして、そういったところで、今回、1億円の歳入見込みを計上させていただきましたので、その2分の1ということで、5,000万円の歳出の計上をさせていただいたところです。

以上となります。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

その2分の1ルールというのは、聞いたことはあったんですが、最低で2分の1までだよということで、予算上は2分の1ということなんだと思いますけれども、実際にぴったりにかかるとかかかるものなのかなんてちょっと思っていたんですが、そのあたり、どうなんですか。

○佐藤委員長 中村秘書広報課長。

○中村総務部秘書広報課長 おおよそというところになりますけれども、やはりぎりぎり本市の状況も、経費としますとかかかっている状況がございます。もちろん50%以内に抑えるということで、管理をしっかりやっていくというところにありますけれども、おおよそかかってくる経費と認識しております。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

そうですね。その仕組みそのもののところで幾つか今もあったりなんかするんですが、現状のルールの中だとそういったことだということで、取りあえず理解はさせていただきました。

続いて、32ページのところで、先ほど様々お伺いがありましたけれども、(1)番の第二中学校の長寿命化改良事業のところで、お伺いしたいと思います。

それで、学校施設環境改善交付金の採択が一部に限られたということで、改めてという内容になっているんだと思いますが、その限られてしまった理由と伺いますか、そのあたり、お分かりになりますればお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校施設環境改善交付金の採択、こちら、広くこういった傾向が、今年度ほかの自治体でもあるんですが、国の交付金の採択が遅れているということで、私ども、6月からずっと内定を待っている状況でしたが、国の説明会もその間、ございまして、年明けになる見込みだというところの説明があったところでございます。学校再編などの予算などに、国が、そちらに交付金を使うことも要因の一つだったと聞いております。そのため、本市への交付金の内定が、遅れたということでございます。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。様々この間、経過がありましたので、そのあたりも含めてというこ

となのかなということに理解をしました。

それで、小中学校空調設備整備事業について、これまでも様々、体育館への設置ということをお願いしてきた中で、様々交付金の中でも活用できるものがいろいろあるよということでお話をさせていただいておったんですが、今回、学校施設環境改善交付金を活用される方向だということ、かつては、何でしたか。何か臨時特例の交付金なんかもあったりなんかして、そっちだと2分の1で有利ですよなんていうことで、文部科学省も言っていた中で、今々の段階だとこの学校施設環境改善交付金についても、そのまま見た場合は、3分の1だったんだけど、今、2分の1で、補助率、補助単価というんですか。そのあたりも上がってとかと、この間、国で様々経過をたどってきたなと見ておりました。

そういった中で、本市として、これまで、その設置に当たって様々検討されてきた中で、この方式でいくというようになったその経過と伺いますか、その辺、ご紹介願えますでしょうか。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 交付金の内容についてですが、委員に先ほどご紹介いただいた臨時交付金2分の1に関しましては、体育館屋内運動場に対しての避難所施設の機能強化の目的というところでの臨時交付金で、2分の1というものがございました。

ただ、今回、私どもが活用しておりますこの学校施設環境改善交付金につきましては、従来と同じでございまして、こちら、やはり夏場、かなり暑いというところで、授業に支障がないように行えるようにということで、来年度、実施をしていこうとするものでございます。

追加でございます。交付税も有利な交付税がございましたので、そちらの……。失礼いたしました。交付税、有利な起債が使えるというようなことがございましたので、そちらを活用していくことになっています。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

何か文部科学省の紹介なんかを見ておりますと、この中でも、何というんですか、大規模改造に係る部分、屋内運動場の空調設備整備事業に係る分ということ、そちら側を使うと、同じように2分の1で補助単価も上がってという紹介がされておったんです。なので、そのあたりの意味でご活用されるのかなと思ったんですけれども、トータルで見て、今のやり方が一番お得という悪いんですけれども、そういった理由があったのかどうか、その辺、い

かがでしょうか。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校施設環境改善交付金につきまして、第二中学校の屋内運動場には、そちらの臨時交付金を活用しようと考えております。それ以外のところは、従来と同じ学校施設環境改善交付金を使うというものでございます。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。空調に関しては、有利なほうで活用していくということですね。分かりました。

では、続いて、34ページのみやぎ米飯学校給食支援方式との関係でお伺いします。

それは、掛かり増しということで、その中身自体は理解をするんですが、この内容というのは、過去分に当たる部分でのということなんですか。それとも来年度の部分ということなのでしょうか。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 今回の補正で計上しておりますのが、令和7年度に係るものでございます。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。理解をいたしました。

では、最後に資料No.6の17ページのところをお伺いをしたいと思います。

17ページの事業内訳の一番下のところなんですが、総合交通体系整備事業、バス運行費補助金助成事業ということで、今回、補正が上がっておるということで、このバス事業に対して、新たに増額補正をするその理由と伺いますか、そのあたり、お聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちら、17ページの右の下から2段目、総合交通体系整備事業で289万6,000円と、その下のバス運行費補助金助成事業352万3,000円。こちら、上がNEWしおナビバスの委託経費、下がしおナビバスの経費となっております、ともに物価高騰によります燃料費の上昇、あるいは、人件費の上昇と、あわせて利用者数の減によりまして、当初想定していた額よりも委託料、補助金それぞれ増額となっている見込みとなりましたので、こちらを計上させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

この間、いただいておった説明で、料金の引上げが行われた中で、そういった中で乗車される方が減ることも見越して、これまで様々予算等も立てておられたかと思いますが、これまでいただいた説明だと、何というんでしょう。利用客の方は、多少減ったけれども、想定よりも減っていないということで、利用客を増やす取組は、当然必要なながらも、当初の見通しよりは、ある程度お客さんに乗っていただいていることで受け止めておったんですが、そうした中で、今回のこの補正というのは、利用客の減少というご説明が先ほどありましたけれども、そういう意味で、その点がインパクトがあったものなのか、それとも、それ以上に物価高騰等の影響等が大きかったものなのか、そのあたりお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 利用者数につきましては、想定していた利用者数までには落ちていない、引き続き落ちていない状況となっています。

それ以上に、やはり物価高騰、人件費の上昇が大きな影響を及ぼして、今回の増額となった状況でございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

そうなりますと、やむなしということになるんだろうと思いますが、そういった点では、ここで詳しく申し上げる話ではございませんが、引き続き、いかに利用者の方、乗っていただくかというところにぜひご尽力をいただければなということで申し上げまして、私からは、終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 ほかにご発言はございませんでしょうか。浅野委員。

○浅野委員 それでは、私からも1点だけお聞きします。

資料No.10の21ページのふるさと納税事業につきまして、お聞きしたいと思います。

今回の中身的なところは、了解したんですが、その中で、概要の中でプロモーション活動とか、また、返礼品の拡充によって、当初予定していた寄附金を上回るということが見込まれる。具体的に、これまでは返礼品の拡充というのは、よく聞いているんですけども、このプロモーション活動というのは、どのようなことを指すのか、まず、その件をお聞きしたい

と思います。

○佐藤委員長 中村秘書広報課長。

○中村総務部秘書広報課長 プロモーション活動ということでのご質問をいただきました。

令和7年度につきましては、ふるさと納税の各種イベントがございます。そういったあたりへ積極的に参加をしていくということも一つございました。

それから、SNSを通しまして、インスタグラムですとか、T i k T o kですとか、そういったものをフルに活用しまして、積極的にプロモーションを行っていったというのが、具体的なところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

返礼品もこれまでいろいろ、水産物とか、お酒とかというのが、具体的な品物があるんですが、よそではいろいろ、そこで行われるイベント的なものとか、そういった現地に来て楽しめるようなことを返礼品の中に入れていたるところもあるんですけども、本市では、そういったことに対するお考えとか、予定はないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 中村秘書広報課長。

○中村総務部秘書広報課長 現地に来ていただいている楽しみ方というところのご質問だと思っております。

本市につきましては、昨年10月に現地決済型の仕組みを導入したところです。こちらは、塩竈市に観光等でいらっしゃった方々に現地の飲食店ですとか、例えば、ホテルですとか、そういったサービス業のところでは使えるふるさと納税の仕組みというの導入しておりますので、そういった部分で、本市につきましては、令和7年度に取り組んだところです。

○佐藤委員長 浅野委員。

○浅野委員 その結果、どのような反応があったのか、お聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 中村秘書広報課長。

○中村総務部秘書広報課長 現地決済型につきましては、10月からの実施というところで、1月末の段階なんですけれども、330万円ほどのご寄附を頂戴していて、数字的には、そういったご寄附を頂いているところであります。登録していただく参加事業者の方々も増えてきておりますし、積極的に寄附をいただく方につきましても、宣伝を行っておりますので、そうい

った意味では、手軽にふるさと納税ができる仕組みが、それが現地決済型ですので、そういった部分では喜んでいただいておりますし、これから伸びる要素はあるのかなと思っております。

○佐藤委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひ塩竈市のよさを知っていただくという意味でも、浦戸の菜の花だったり、夏に向けていろんな塩竈市の魅力を発信できるイベントとかもごございますので、そういったところをよく事業所とも連携を取りながら、素晴らしいプランを提供していただくというのも、また新たな納税していただく方を、塩竈市のファンを増やしていくことにつながるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一点ですけれども、先ほど防災で寄附金があつて、簡易ベッドを購入できたというのがあつたんですが、このふるさと納税を寄附していただく方には、様々な目的別の寄附というのは、できるんでしょうか。塩竈市に寄附をしますというだけではなくて、こういったものに使っていただきたいとか、希望のあるような寄附の在り方もあるのか。

あともう一点は、納税された、寄附された中身です。これを何に活用するかというのは、どういった時点でどういった方々がお決めになっているか、その辺、2つお聞きしたいと思ひます。

○佐藤委員長 中村秘書広報課長。

○中村総務部秘書広報課長 企業版ふるさと納税というところでご質問をいただいたと思ひております。

企業版ふるさと納税につきましては、申請の段階で、応援する事業ということで、4つのプロジェクト、すみよき実感プロジェクト・やりがい実感プロジェクト・よろこび実感プロジェクト、にぎわい実感プロジェクトというところの4つのプロジェクト。現在では、塩竈みなと祭の御座船の新造プロジェクトもごございます。分野を指定しないというところで、各企業様で選んでいただけるような仕組みを取っております。こちらのご寄附を頂きまして、もちろん指定がある場合は、先ほどの危機管理課のように、しっかりと担当につながることもございます。

それ以外につきましては、基本的には、一般財源というところへの手続ということで、担当に申し送りすることになっております。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○佐藤委員長 ほかにご発言はありませんでしょうか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

まず、議案第1号について、採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について、採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時50分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員会委員長 佐藤 公 男